

静香苑環境施設組合ホームページリニューアル業務委託仕様書

1. 業務名

静香苑環境施設組合ホームページリニューアル業務委託

2. 業務の目的

静香苑環境施設組合（以下、「当組合」という）は、王寺町・河合町・上牧町で構成される一部事務組合である。当組合が運営する「静香苑」は故人を静かに偲ぶ思い出と別れの大切な場にふさわしい火葬場と葬祭会館を併設した葬斎場である。当組合と静香苑の周知を図るとともに、効果的な情報発信のためにサイトリニューアルを行う。

- (1) 当組合の情報を正確かつ迅速に周知できる「情報発信型のサイト」とすること。
- (2) 利用促進を促すシステムづくりを行うとともに、SEO対策に対応できる構成であること。
- (3) 当組合の特性を生かしたデザインとし、なおかつ見やすい構成であること。
- (4) 利用者が目的とする情報にたどりつきやすいサイト構成であること。
- (5) 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」や「JIS X 8341-3:2016」を基にアクセシビリティに配慮したデザインであること。

3. 業務期間

構築期間 : 契約締結日から令和7年3月31日まで

運用保守期間 : 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで (5年間)

4. サイト公開予定日

令和7年4月1日

5. 業務内容

職員が簡単に情報を作成、公開できるシステム、「コンテンツ・マネジメント・システム」(以下、「CMS」という)上で構築すること。

- (1) サイトのデザインリニューアル、構築。
 - ① レスポンシブ Web デザインとすること。
 - ② トップページと現行の下層 17 ページを全て移行すること。
追加ページは想定していない。
 - ③ アクセシビリティに配慮すること。詳細は後述する。
- (2) サイトの管理・更新を行うための CMS 機能の導入。
- (3) サイトの運用に必要なサーバ及びドメインの取得。
- (4) サイトに対して SSL 証明書を発行すること。
- (5) アクセス解析ツールの設置。

- (6)CMS 操作マニュアルの作成と、操作講習会の実施。
- (7)サイト公開後の運用保守。
- (8)その他サイト作成・運用に必要な業務。

6. 機能詳細

- (1)HTML等に関する知識を持たない職員であっても、必要なデータを入力することにより、容易にサイトの各部分・各ページを更新できるシステムを導入すること。
- (2)トップページには新着情報を表示し、職員が追加・修正・削除可能なこと。
- (3)全てのコンテンツページは職員によって更新可能とすること。
- (4)サイト内検索機能を有すること。
- (5)対象ブラウザは、Edge、Chrome、Firefox、Safariそれぞれの最新版とする。
- (6)使用するサーバは国内サーバとする。セキュリティ面に留意し、安全性及び信頼性が確保されているサーバを使用すること。
- (7)ドメインは .jp のものを当組合と協議の上、新規で取得すること。
- (8)上記の要件以外に、利用者にとって有益となりうる機能やデザインがある場合、製作段階で積極的に提案すること。
- (9)全ての利用者にとって支障なくサイトが活用できるようアクセシビリティに配慮すること。特に、JIS X 8341-3: 2016 の達成基準レベル AA までの項目は可能なかぎり遵守すること。

7. 運用支援

- (1)CMS 運用・操作マニュアルを作成すること。
- (2)職員に対して、CMS の操作講習会を実施すること。実施は数名を対象に 1-2 時間 1 回を想定している。
- (3)CMS の操作方法についての電話問い合わせ窓口を有すること。電話問い合わせ時間は平日の 9 時から 17 時の間であること。
- (4)システム障害が発生した場合はただちに当組合に報告のうえ、迅速に修復対応を行い、原因の調査を行うこと。
- (5)本業務で使用するサーバ、ドメイン、SSL 証明書に係る費用を保守費用内で負担するものとし、適切に更新作業を行うこと。
- (6)サイト公開後、当組合の要請に応じて年間 A4 用紙 10 ページ程度の新規ページ作成や既存ページ更新作業を行うこと。これは運用保守期間の 5 年間継続すること。
- (7)運用保守期間内にアクセスを容易にするため、本業務の費用の範囲内で積極的に改善提案を行うこと。

8. 成果物

令和 7 年 4 月 1 日(公開日)までに次のものを納入すること。

- (1)CMS 操作マニュアル 1 部
- (2)サイトマップ 1 部

9. 留意事項

- (1)業務の遂行状況、サイトへのアクセス状況について随時報告（月1回以上）本組合にメールにて報告を行うこと。
- (2)業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手する。（受託者による入手が困難であるものについては、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、当組合の指示に従う）
- (3)受託者は、委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等について厳守する。
- (4)受託者は、本業務を一括して受託者内で完結できるものとする。原則的に第三者への委託は認めない。
- (5)直近1年以内に本業務以外でサイト構築の実績があるCMSを使用すること。
- (6)運用保守に関する契約は毎年度（内容は変更しない）締結するものとする。
- (7)運用保守期間については、原則5年間とするが、本組合の事情（ホームページの大幅な改変等）により運用保守期間を短縮する場合がある。この場合、受託者は本組合が通知した月末の支払を最後に運用保守期間が短縮されることに無条件に同意するものとする。また、このことにより本組合に対する違約金の請求は発生しないものとする。

10. その他

本仕様書に記載なき事項または疑義が生じた場合は、協議のうえ決定する。